

## 特定計画の評価手法（案）

### 1. 評価の目的

現在、ニホンザルの群れは 43 都府県に分布しており、そのうち 26 府県で第二種特定鳥獣管理計画（以下、「特定計画」という。）が策定されている。特定計画は、科学的で計画的な鳥獣の保護又は管理に係る中長期的な目標や対策を設定するものであり、環境省では 2015（平成 27）年度に特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（ニホンザル編）を作成し、都道府県に示した。特定計画の取組を進める上で、目標の達成状況の評価し、その結果から計画を見直すことが重要である。計画的な管理を進め、特定計画の実効性をより高めるため、特定計画を評価する手法が必要である。

このため、各都府県の行政担当者が特定計画の見直しを検討する際の参考となるように、特定計画がガイドラインで示した各項目の要点を踏まえ、特定計画の実効性を高めることを目的とした評価手法を検討する。また、全国の評価結果からニホンザルの特定計画の現状と実行上の課題を把握し、ニホンザルの保護・管理に関する検討に反映していく。

### 2. 評価手法の検討

#### （1）評価項目

2017（平成 29）年度に整理した特定計画上の課題に加え、これまでの検討会で出された意見（専門的な知識を持つ職員の配置や育成は評価の軸になる）等を基に、昨年度の検討会において評価基準（案）として提示した 8 つの評価項目を 6 項目に統合整理し、資料 2 別表のとおり整理した。

#### （2）評価手法（案）

評価は、6 項目に整理した評価項目（案）に関連する内容のガイドラインや保護・管理レポートでの記載事項と記載箇所を示した上で、評価項目（案）ごとに、PDCA サイクルの観点から、「具体性、計画性があるか（Plan）」、「実行しているか（Do）」、「効果・結果を検証・評価しているか（Check）」、「評価を基に改善し（Act）、それがまた立案（Plan）につながっているか」という観点で設定した設問に回答することで行う。

また、各設問について課題を明確にすることを目的に、「ない」あるいは「全域・全体で実施していない」という回答の場合、その理由（地域の状況等により実施する必要がない場合を含む）を記載する欄を設けた。

#### （3）評価結果

評価結果については、PDCA サイクルのどの観点が達成できており、どこが不足しているかがわかるよう該当する項目の有無で回答可能な内容とした。また、評価項目のうち、2（現況把握）、3（個体群管理）、4（被害防除対策）、5（人材育成）については、面的な

実施状況及び達成状況がわかるよう、回答の選択肢を設定した。

### 3. 評価手法の今後の活用について

次年度以降、都府県に対し、アンケート形式で評価を依頼し、各都府県で評価結果を活用してもらおうと共に、全国の評価結果を集計し、計画の実効性を高める上で不足している点や課題等を抽出し、不足点の補完や課題解決につなげるための事例等の情報を収集や検討を行う。収集した情報や検討結果を基に、保護・管理レポートや行政担当者向けの各種の研修等により情報を普及することで活用を図っていくことを想定している。